

# JR東日本労働組合 秋田ジャーナル

JR東日本労働組合

秋田地方本部

発行者 ~ 笹渕 太郎

編集者 ~ 教 宣 部

秋田市中通6丁目7-9 秋田県畜産ビル1F

TEL 835-4040 FAX 835-4060



HPはこちら!

## 緊急申し入れ団体交渉を行う!

### 申6号「コロナ禍における秋田支社の企業活動と労働条件改善に関する申し入れ」

- [1項] コストダウンと称し、節約を奨励しておきながら、年度予算を使い切るために物品の購入をしている実態がある。矛盾していると考えるが、見解を明らかにされたい。
- [2項] 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置地域での研修は、支社から本社に対して見直しを要請されたい。
- [3項] 厳しい経営局面にあっても、超勤は恒常化している職場がある。管理者の判断と承認行為が形骸化していないのか支社として点検されたい。
- [4項] 「共用使用」としている被服類を個人貸与とされたい。
- [5項] 職場によっては不織布マスクが支給されているが、対応が違っており支給が止まった職場もある。支給促進を支社から伝達するなど、社員の負担を軽減されたい。また支給に当たっては耳が痛くないマスクを選定されたい。
- [6項] 比較的乗降の多い駅の改札口に非接触型検温装置を設置されたい。
- [7項] 職場手洗い場に液体ハンドソープの常設と、自動水洗化を順次施工されたい。
- [8項] 新型コロナワクチンの職域接種が開始されたが、各職場接種のスケジュールを明らかにするとともに、支社内で接種を行う予定があるのか明らかにされたい。

#### [1項・回答及び見解]

「物品等の購入にあたっては、優先順位を考慮した上で決定しているところである」

Q. 各職場において様々なコストダウンが求められている。節約に対する矛盾が生じている。整合性が取れていないと考えるがどう考えているのか。

A. 必要なものとして将来に向けて購入をしている。

#### [5項・回答及び見解]

「不織布マスクが不足した場合は、箇所から秋田支社危機管理本部へ申し出る事となる」

Q. 要求を出した時点で秋総セ（南秋田センター除く）ではマスクの支給が途切れていた。マスク着用が指示されるため、定期的な点検が必要ではないか。

A. 危機管理本部で用意をする。また、マスクは感染予防対策の観点から一般的なマスクを用意している。

#### [2項・回答及び見解]

「研修については、感染防止対策を図ったうえでやっているところである」

Q. コロナ禍を乗り切るためにアンケートを組合で実施した。その中で20%の人が研修について悲痛な声を上げている。研修については変更する猶予があるのではないか。

A. 研修は必要であるから行っている。社員から「行けない」という申告については管理者の判断が求められる。社員とのコミュニケーションが大切となる。

#### [6項・回答及び見解]

「ガイドラインに基づき、対応しているところである」

Q. トピコなど非接触型の検温装置があるが、駅には必要ないのか。

A. ガイドラインで義務化されていないため対応していない。設置予定もない。自治体の要請により、さくら祭りで置いた時はある。鉄道連絡会と国交省からの要請に基づいて対応している。

#### [3項・回答及び見解]

「引き続き、適正な労働時間を徹底する考えである」

Q. 実態の改善には管理者の意識改革が求められる。残業がなくなるメカニズムを支社として分析し、残業に頼らない企業風土を目指すべきと考えるが、この点に対してどのように考えているのか。また、働き方改革の上で超勤をなくすことはできないのか。

A. 365日24時間運行している。協定化を行い急遽の対応もして法令を守る。効率化が働き方改革であり、残業は別と考えている。

#### [7項・回答及び見解]

「設備状況を把握したうえで対応していくこととなる」

Q. かつて都営大江戸線の職場で、蛇口から感染した例がある。アタッチメント式のものを使う等方法はあるのでないか。

A. 既存の設備での感染対策をして欲しい。トイレ改修となれば可能性はあるが、単品改修は考えていない。ちなみに、首都圏の非接触式はイタズラ防止である。

#### [4項・回答及び見解]

「現行どおりの取り扱いとなる」

Q. 支社では共用使用が多くないという認識でよいのか。

A. ほとんどが個人貸与である。使用頻度で共用しており、共用使用のものについても消毒等の感染予防対策はしている。特に支社でも冬期は共用使用の場合が多い。

#### [8項・回答及び見解]

「順次、職域接種を行っているところである」

Q. 長野ではワクチン接種を行っているようだが、秋田の検診センターでは行わないのか。

A. 秋田では行わない。長野についてはインフルエンザの予防接種も行っている。

Q. 職域接種を断る社員や出来ない社員もいるかと思うが、どのように対応するのか。

A. 接種を行うかどうか聞いた上で対応する。強制はしない。社員に対して管理者もコミュニケーションを行うことが大切である。



新型コロナウイルスの脅威はさらに拡がりを見せている。職域接種でJR仙台病院へ移動する社員もいる。管理者の判断に呑み込まれているのも事実だが、感染対策を徹底し、全社員で力を合わせこの局面を乗り越えていこう!

東日本ユニオンは現場社員の声を直接会社へ届けています。是非お近くの組合員へご相談ください。